

Title	中国の朝鮮戦争停戦交渉：捕虜送還問題と軍事過程
Sub Title	Negotiations for Exchange of Prisoners of Korean War: China's Opposition
Author	安田, 淳(Yasuda, Jun)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2004
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.77, No.5 (2004. 5) ,p.1- 36
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20040528-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20040528-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 中国の朝鮮戦争停戦交渉

——捕虜送還問題と軍事過程——

安 田 淳

- 第一章 問題の所在
- 第二章 捕虜送還問題の始まり
- 第三章 双方の譲歩と中国の驚き
- 第四章 中朝側のジレンマ―交渉継続の願いと反発
- 第五章 軍事情勢―志願軍による限定的な戦役の発動
- 第六章 結 語

## 第一章 問題の所在

朝鮮戦争がまもなく開戦二周年を迎えようとしていた一九五二年五月、リッジウェイ大將と交代して国連軍總司令官となったクラーク大將は、その就任に当たって策定した計画において、空爆を重視した。<sup>(1)</sup>そして翌六月、国連軍は北朝鮮に対する大規模な空爆を開始した。六月二十三日午後、計三百五機の米軍機が水豊ダムを爆撃

した。<sup>(2)</sup> 水豊ダムは中朝国境にある新義州の北東約七十キロメートルに位置し、鴨緑江に設けられた北朝鮮最大の水力発電ダムであった。また同日午後、米軍機はこの他に長津、赴戦、虚川の各水力発電所を爆撃した。これらはいずれも北朝鮮中部に位置する、鴨緑江支流のダムである。また二十七日までの四日間に、米軍機は四系統の水力発電システム計十三箇所水力発電所に重大な損害を与えた。

米軍機による空爆は、鴨緑江の水力発電施設にとどまらなかった。七月十一日終日、米軍機は英軍機、韓国軍機とともに繰り返し平壤に対する空爆を実施したのである。それは「朝鮮戦争開始以来、最大の航空攻撃であった」<sup>(3)</sup>と言われた。その結果、北朝鮮側の発表では、千五百棟の建物が破壊され、七千人が死傷したとされる。八月二十九日には平壤に対する第二次大規模空爆が行われた。それ以外にも米軍機は、七月から九月の間、朝鮮陸軍学校、鉄橋、発電所、変電所、ダム導水路、セメント工場、自動車修理工場、物資補給基地、軽金属工場、タングステン鉱や地方都市、そして前線陣地への爆撃を繰り返した。金日成自身この損害について、「破壊できるものはすべて破壊され、もはやこれ以上破壊できるものはなく」、「平壤のような大都市から地方の村にいたるまで、すべての都市は完全に廃墟と化した」<sup>(4)</sup>、「これは朝鮮民主主義人民共和国の国民経済全体にもたらされ、さらにもたらされ続けている巨大な損失である」と記している。<sup>(5)</sup>

これに対して中国人民志願軍（以下、志願軍）空軍とソ連空軍は六月末から七月中旬にかけて、重点目標を防御する協同（連合）作戦計画を共同で策定し、実際に両空軍は七月四日に出撃したと言われる。それとは別に、六月から九月の間、志願軍と朝鮮人民軍地上部隊は米軍機四百八十九機を撃墜し、七百七十余機に損害を与えたと記録されている。<sup>(6)</sup>しかしこの時期に出撃した米軍機は、中国の公式戦史に記されているだけでも延べ五千四百四十八機で、中朝側がこの空爆に大変な損害を蒙ったことは容易に想像される。他方、志願軍空軍の出動機数は、延べ四百四十二機が記されているにすぎない。

停戦交渉は五月二日の中国側提案により、飛行場復旧・建設問題と停戦監視中立国問題において国連軍側、中朝側双方に譲歩の余地があることが明らかになったものの、捕虜の送還方法をめぐる対立が鮮明になった。<sup>(1)</sup>この米軍機による大規模な空爆はその直後であったから、国連軍側には捕虜送還問題で膠着状態に陥った停戦交渉を打開させる狙いがあったものと推測される。

これまで一般に、朝鮮戦争の停戦交渉は捕虜の送還をめぐる、すなわち中朝側が全捕虜の一括送還を主張し続けたのに対し、国連軍側は当初捕虜の一对一送還を、そして後に捕虜の意思による任意送還を主張して膠着状態に陥り、その間も断続的に続いた戦闘行動によって双方に多大の損害が生じたことはよく知られている。しかし双方とも何らの協議も譲歩もすることなく交渉は途絶え、あるいは交渉と何ら関係なく戦場における戦闘が繰り返されたわけではない。たしかに双方とも多くの時間と労力をかけたにも拘らず交渉も戦争も長期化し、状況に劇的な変化は生じなかったが、その過程を仔細に検討すれば、「戦いながら交渉する」という基本方針で臨んだ中国側の思惑や実際の行動、困惑等が明らかになってくる。中朝側は国連軍側との交渉で激しい応酬を繰り返したばかりでなく、他方でさまざまな軍事的措置を講じたり、ソ連との交渉や協議を繰り返したり、あるいは国際世論に期待したりしていたことも事実なのである。

本稿は、とくに最近公開された中国側の資料を多用して、停戦協定の締結に至る最後の障害となった捕虜送還問題がどのような経緯をたどり、その過程において軍事情勢はどのように推移し、それらはどのような関係にあったのかを検討することが目的であり、筆者がこれまで時系列的に分析してきた中国の朝鮮戦争への関与に関する研究の一部分を構成するものである。停戦交渉において捕虜送還問題が残る唯一の対立点であったならば、本稿で取り扱う事象の直近の延長線上に停戦協定の締結がある。したがって本稿での検討結果は、中国がどのような戦争を終わらせたのかを考察する重要な手がかりの一つになるといえる意義を持つと考えられる。

## 第二章 捕虜送還問題の始まり

一九五一年十一月十九日、周恩来が起草し、毛沢東から中国側停戦交渉代表団の李克農へ送られた電報には、「第三、四議題（停戦補償と捕虜送還―引用者注）は、もし先方が本会議において、二つの小委員会を組織して同時に討議することを提案するならば、わが方は同意することができる」と記されていたという。<sup>(8)</sup>したがって十二月四日に、国連軍側から捕虜送還問題に関する小委員会を並行して開く旨提起されると、中朝側は直ちにこれに同意した。実際に捕虜送還問題の交渉が始まる以前の十一月十四日に周恩来が起草し、毛沢東からスターリンに宛てられた電報には、「捕虜交換問題については、われわれは一对一の原則による交換に反対し、全体交換の原則を主張しているが、この問題が妥結に達するのは難しくないのである」という見込みが記されている。<sup>(9)</sup>スターリンはこれに対して、「捕虜交換問題において、貴殿の見解は完全に正確であり、敵がこれに対して異議を提起することは難しい」と返電した。<sup>(10)</sup>それゆえに当初中国側はこの問題について、原則で対立することは覚悟していたものの、難航するとは予測しておらず、交換についての技術的交渉のみが必要であろうとの認識に立って、小委員会での実質的な調整を行う意図であったのである。<sup>(11)</sup>

こうして十二月十一日、捕虜送還に関する小委員会が始まった。席上、中朝側は北朝鮮の李相朝少将が「停戦が確定した後、直ちに全ての捕虜を送還する」という原則を提起し、「双方がこの原則に同意しさえすれば、その他の問題は枝葉末節の問題であり、解決は容易である」と述べた。しかし国連軍側は捕虜交換の原則に言及せず、捕虜交換や捕虜の待遇に関する規定を設けること、捕虜に関する資料を交換すること、国際赤十字社の代表が捕虜収容所を視察すること等を要求してはぐらかした。すでによく知られているように、国連軍側は捕虜の意

思を尊重し、一律に本国送還することはしないという方針であった。<sup>(12)</sup> 国連軍側が、捕虜の氏名や国籍他を各自調査して資料を作成し交換するよう求めたことから、中朝側は、国連軍側に捕虜を調査選別して送還する考えのあることを確信したのであろう。翌十二月十二日、中朝側は改めて五点の提議を行った。すなわち、「一、双方は現在収容している全ての捕虜を釈放するという原則を確立すること、二、停戦協議の署名後、できうる限り早以内に、双方は収容するすべての捕虜を何回かに分けて釈放及び送還するという原則を合意すること、三、双方の捕虜交換地点は、開城と板門店にするよう建議すること、四、停戦委員会の下で、双方は同人数から構成される捕虜交換委員会を組織し、上述した合意に基づいて捕虜交換を責任持つて行うよう建議すること、五、上述の各項について双方の同意が確定したら、ただちに双方の現有の全ての捕虜名簿を交換すること」であった。中朝側は、国連軍側が捕虜に関する資料の交換を提起したことを受け入れたが、それは全捕虜の一括送還に双方が同意した後という条件付であった。

しかしその直後、中朝側はこの捕虜に関する資料の交換に急遽積極的に応じることで、局面の打開を図った。李克農は毛沢東に対し、十二月十七日午後の小委員会において国連軍側に対し捕虜に関する資料の交換に応ずる旨を表明したいと請訓した。これに対して周恩来が起草した毛沢東の指示には、十七日午後の会議の際にまず捕虜に関する資料を交換する旨回答し、資料の内容について意見を交換し、翌十八日に正式に全ての資料を交換せよと記されている。<sup>(13)</sup> 前述の第五項では、捕虜交換の原則を双方が同意した後に資料を交換するとしたものを、中国は十二日から十七日の間にあっさり譲歩して、すぐに交換することを提起しようというのであった。こうして十二月十八日に、双方は資料を交換した。

国連軍側が提示した志願軍捕虜は二万七百名、北朝鮮人民軍捕虜は十一万一千七百七十四名の、合計十三万二千四百七十四名であった。これに対して中朝側が提示した国連軍捕虜は四千四百七十七名、韓国軍捕虜は七千四百

十二名、合計一万一千五百五十九名であった。この数字の開きに国連軍側は驚いたと言われる<sup>(14)</sup>。それまで国連軍と韓国軍の行方不明者は十万名に近いとみなされており、それだからこそ国連軍側は一对一交換も「そう不自然なものではない」と考えていたのだが、この中朝側の資料ではその予測の九分の一に過ぎなかったのである。他方中朝側は、かつて国連軍側が国際赤十字に報告した中朝側捕虜数よりも、この資料の数字は四万四千二百五十九名も少ないことを問題とし、それについての資料も提出するよう要求した。国連軍側の捕虜数がかなり少なくなつたのは、三万七千名の「民間人の身分で、北朝鮮軍に徴用されていたときにとらわれた者」を捕虜としては扱わず、除外したからであった<sup>(15)</sup>。十二月二十二日に開かれた交渉では、中朝側は改めて一括送還の原則を確定するよう提起した。しかし国連軍側はこれに直接応えず、双方は捕虜数についての不満と不信感を述べ合うにとどまった。国連軍側としては、中朝側が提出した資料は不完全であり、少なくとも北朝鮮のラジオ放送が開戦一年の際に発表した国連軍捕虜数よりも、五万名不足していると指摘した<sup>(16)</sup>。こうして中朝側が四万四千名、国連軍側が五万名、互いに不足していると非難し合ったのである。李克農は十二月二十八日に毛沢東へ宛てた電報において、この四万四千名という数字を、国連軍側が提起した五万名という数字に引き続き対抗させたいと諄訓し、毛沢東はこれに同意した<sup>(17)</sup>。

翌一九五二年一月一日の交渉において、国連軍側は三万七千名の抑留民間人に関し、彼らは「休戦協定が発効すれば流民になるわけだから、そのとき彼らはその好む地域に韓国か北朝鮮かに新生活を求めうる」と提起した<sup>(18)</sup>。奇妙なことに、中朝側はこれを問題とせず、直ちに同意した。前述したように、捕虜数の不足を引き続き問題とする方針であった中朝側は、ここであつさり国連軍側の主張を一部認めたのである。そもそも中国側の公式戦史には、中朝側が四万四千名の不足を指摘したことは記されているものの、国連軍側が三万七千名の抑留民間人の存在を指摘したことや、彼らが停戦後に自由に帰還先を決定できるというこの提案については一切記さ

れていない。<sup>(19)</sup> これから述べるように、一括送還か任意送還かをめぐって翌一月二日以降交渉は紛糾したため、この時点では、この問題はさほど重視されなかったのかもしれないが、捕虜問題における中朝側の譲歩の一つであったことは間違いない。

こうして翌一月二日、国連軍側は改めて捕虜の任意送還の原則と一対一交換を提起した。一月三日、中朝側代表の李相朝はこれを「野蛮で恥ずべき」ことと非難し、拒絶した。<sup>(20)</sup> その後一カ月間、延々と双方の激論が闘わされたが、互いに自己主張するばかりであって何ら進展は見られなかった。この間、中国側関係者は仔細に問題を検討し、打開策を策定して中央の批准を得、二月三日に九項目の提案を行うに至るが、その詳細な過程は<sup>(21)</sup> 明らかでない。中国側が、積極的に対案を提示し、停戦交渉に前向きに取り組むという姿勢を見せようとしていたことはたしかであろう。たとえば周恩来は一月七日、中国側代表の李克農、喬冠華に宛てた電報において、国連軍側の引き延ばし策を恐れてはならないが、「適当な時に対案を提出することと結びつけ、引き延ばし局面を逆転させ、政治的主導権を取り、われわれは合意に達したがつているということを表明しなければならぬ」と述べている。<sup>(22)</sup> 相手の提案に対して対案を提出し、交渉を継続させることで政治的主導権を握ろうという中国側の意図がうかがわれるのである。

ただし毛沢東は、捕虜送還問題をまだなお樂觀視していた形跡がある。一月三十一日に毛沢東からスターリンへ発せられた電報には、「敵は原則上、全ての捕虜を釈放することに反対を表明するはずがない。したがって、交渉はさほど長い時間引き延ばされないうだろう」と記されているのである。<sup>(23)</sup> また二月四日、毛沢東は彭徳懐に対して、「交渉は近いうちに妥結するだろう」と述べ、停戦後中国は北朝鮮にどのような援助を与えたらよいか検討するように指示している。<sup>(24)</sup> 毛沢東は、国連軍側も戦争を終わらせたがつており、戦争を継続する世論を作り出すことは難しいとの認識を持っていた。その上で毛沢東は、むしろ中立国停戦監視機構やその査察に関する問題



を重視し、スターリンの具体的指示を求めた。これに対しスターリンは二月三日、「貴殿が策定した計画と交渉の進展についての見込みに同意する。貴殿が取っている確固たる立場は、すでに積極的な結果を生んでおり、敵にさらなる譲歩を迫ることができるはずである」と返電した。<sup>(25)</sup>ここから、スターリンも捕虜送還問題を憂慮していないことがうかがえる。

### 第三章 双方の譲歩と中国の驚き

中朝側は二月三日、九項目提案を提起した。もとより、中朝側はここでも全ての捕虜の一括送還を提起したが、捕虜は釈放後再び参戦しないと保証することや、中国と北朝鮮の赤十字代表が同行した上で国際赤十字代表が双方の捕虜収容所を訪問することにおいて、国連軍側への譲歩の姿勢が見られた。そこで国連軍側は、送還方式という原則問題を除く技術的問題を進展させるため、さらにこの小委員会とは別に「参謀会議」を開催することを提案し、中朝側もただちにこれに同意した。この「参謀会議」は二月七日から始まり、二十二日間をかけて議論した後、送還の原則以外の捕虜交換に関する事項は基本的に一致を見て小委員会が再開された。やはり残る問題は、捕虜の送還方式であった。

三月二日、国連軍側の提起に基づき、小委員会は「実務会議」(中国語では「行政性会議」となった。実務会議はメディアに非公開で、未解決の問題の妥結を図るのに有利であるとされ、それゆえに中朝側は同意したといわれる。<sup>(26)</sup>中朝側は国際世論を重視し、これを利用しようとするのがたびたびあったが、それにもかかわらず、やはり中朝側も交渉を秘密裏にかつ迅速に進めて妥結に至りたいと考えていたのであろう。

三月五日、中朝側は、前年十二月十八日に交換した捕虜名簿に基づき一括送還の原則を確定させ、民間人四万

四千名の送還問題については、停戦協定の調印後、改めて話し合いで解決を図ることに同意すると提起した。これは中朝側の「重大な譲歩」であった。<sup>(27)</sup>しかし国連軍側はこれを拒否し、三月十六日、再び「参謀会議」が開かれることとなった。三月二十一日、中朝側は原則的条文を提示した。すなわち、「停戦協定に署名しそれが発効した後、朝鮮人民軍及び中国人民志願軍側はその收容する一万一千五百五十九名の全ての捕虜を釈放並びに送還し、国連軍側はその收容する十三万二千四百七十四名の全ての捕虜を釈放並びに送還する。この捕虜名簿は、双方の参謀により校正されるものとする」ということであった。これに対し、国連軍側は、「この提案の線で、問題を解決したい」と述べたという。<sup>(28)</sup>国連軍側は、一月に提起した一対一送還を取り下げ、「全体送還」に歩み寄ったのであった。しかしそれはちょうどこの時期、「かねて統合参謀本部が推奨していた『送還を望む捕虜と望まない捕虜とを選別し、非帰国捕虜を捕虜名簿から削除して、帰国捕虜だけの全体交換に应ずる』という提案」を、国連軍側が実行に移す決心をしたからであろう。<sup>(29)</sup>交渉は三月二十五日、再び実務会議となったが、参謀会議と実務会議をこのようにめまぐるしく変更した理由はよくわからない。いずれにしても三月二十七日、中朝側は再び「調整方案」を提起した。すなわち、「双方が收容する非朝鮮籍捕虜及び原籍がその收容する側の地域になり朝鮮籍捕虜は全て送還しなければならない。原籍が收容する側の地域にある朝鮮籍捕虜は、もし本人が帰郷し平和な生活を回復させたいと望むならば、送還しないことができる」ということであり、原籍が收容されている側において、送還されたくないものは留まれるという点で、中朝側は若干の譲歩を行ったのである。ただしその譲歩は「原籍が收容する側の地域にある朝鮮籍捕虜」に限定し、「非朝鮮籍捕虜」については一括送還に固執していることから、それは中華人民共和国への送還を望まない志願軍捕虜を念頭に置いたものであることがわかる。これに対して四月一日、国連軍側は、「交戦双方は停戦協定署名発効時に收容する全ての捕虜を釈放並びに送還しなければならない。その実施は停戦協定署名前に、双方の校正を経て受け入れられた名簿を基礎とする」と

いう修正案を提示し、同時に二点の「了解」を付け加えた。すなわち、「一、それぞれが收容する全ての捕虜及び抑留された民間人について、一九五〇年六月二十五日に收容する側の地域に居住していた者は、元の居住地に残りたいものを除いて、送還しなければならない。二、その他の捕虜について、送還を望まない者は釈放してその定住地を決めさせるのを除き、送還しなければならない」ということであつた。たしかに国連軍側は「一対一交換の原則を取り下げ、全体一括送還に同意したが、それでもまだなお付記された「了解」事項において、送還と非送還を選択できると留保したのである。すなわち国連軍側は前述したように、あらかじめ送還を望まないものを除外した後、全体送還するという妥協案を提示したことになる。中朝側は、国連軍側がまだ任意送還にこだわっていることには反対であつたが、国連軍側のヒックマン代表が「おそらく帰国を希望している捕虜は、概算の見積もりで十一万六千人ぐらいだと思う」と述べたことから、この予想外に多い数字に喜んで、翌四月二日、名簿の再点検すなわち送還意思の調査と名簿の書き換えに暗黙の了解を与えたと言われる。<sup>(30)</sup> 中朝側には「軟化の兆し」が見え始めた。中朝側代表団は四月一日の国連軍側提案を検討した結果、これは受け入れられると判断し、「交渉に大いに希望を見出した」という。<sup>(31)</sup> 四月四日、国連軍側は名簿の再点検に同意した。また国連軍側は中朝側に対し、捕虜が帰国しても投降の罪などで罰しないとの恩赦声明を発するよう提案したところ、四月六日、中朝側はこれに応じて恩赦の声明文を手交し、新華社もこれを報じた。<sup>(32)</sup> これは国連軍側がその收容する捕虜に対して送還の意思を調査することを意識したものであり、中朝側は公式に捕虜の意思調査を認めたことになる。

ただし捕虜の再調査が始まった直後の四月十日、周恩来が起草し毛沢東から李克農等へ宛てられた電報は、「わが方が提出するのは正確な捕虜名簿でなければならない。それによつて主導的な地位を掌握し、志願軍捕虜名簿問題において、相手側の譲歩を迫る」よう指示した。<sup>(33)</sup> 周恩来、毛沢東は「相手側の譲歩を迫る」ことに言及しているから、まだ必ずしも国連軍側に対して全てに譲歩したと認めたわけではなく、あくまで捕虜名簿の修正

を認めたと過ぎないと言いたかったのかも知れない。翌四月十一日付けの『人民日報』は「全ての捕虜を送還するべきである」とした短評において、「(敵の)捕虜になった者は、全て送還されなければならないはず、もしこの目標が達成できないならば、われわれの闘争は決して止まない」という原則論を記したのである。<sup>(31)</sup>

ところが四月十九日に国連軍側から示された結果は意外であった。帰国を希望する中朝軍捕虜はまったくの当て推量であった。「十一万六千人」を大きく下回り、約七万名であったのである。中国側の公式戦史も、「この七万人と言う概数の正確性は、米国側でさえ自ら信じられないと表明した」と述べているから、この数字はたしかに中朝側も予期しなかったところであり、それだけに当て推量であった送還希望者十一万六千名という数字がきつかけとなってここまで中朝側は譲歩をしていたことがうかがえる。いずれにしても、七万名という帰国希望者の少なさに、中朝側は態度を硬化させた。四月二十三日に周恩来が起草し毛沢東から李克農等へ宛てられた電報には、原籍が韓国の北朝鮮人民軍捕虜と原籍が北朝鮮の韓国軍捕虜のうち、平和な生活に戻ることを保証するものは送還しないが、それ以外の韓国・北朝鮮軍人と志願軍、国連軍の捕虜は、全て送還されるべきであると記された。<sup>(35)</sup> またその前日の四月二十二日、毛沢東は李克農等に宛てて、「引き続き強硬な態度を取れ」と命じた。<sup>(36)</sup> 毛沢東は、「そうしてこそ自らを主導的な地位に置き、敵に譲歩を迫ることができる。この目的のためには、われわれは敵との交渉をなお数カ月引き延ばすべきである」として、さらに時間をかけることを示唆した。さらに毛沢東は、国連軍側が実務会議の機密性を利用して欺瞞をはたらいているから、実務会議を中止し、公開の交渉にするよう指示した。四月二十五日にはたしかに実務会議形式の中止を中朝側は通告した。ただし四月二十八日、国連軍側の要求によりまた非公開の実務会議に復した。

この実務会議において国連軍側から包括方案、すなわち中朝側が国連軍側の捕虜送還方法に同意し、かつ停戦監視機構を構成する中立国にソ連を含めないことを条件に、国連軍側は北朝鮮内の飛行場復旧・建設に対する制

限を放棄するという提案がなされた。中朝側が短期間でまた非公開の実務会議に復した理由は明らかでないが、国連軍側の包括方案が提示されることになり、それがただちに公になることを中朝側も避けたいと考えたのであろう。国連軍側の提案は中朝側と隔たりがあるであろうことは十分予想されていたはずであるから、中朝側対案を提起する前にそれが公表され、受動的な地位に追い込まれ、拒否する以外に対応が取れなくなるような状況を中朝側自ら回避しなかったと解釈できる。三日間の休会の後、五月二日、中朝側は国連軍側が捕虜を一括送還し、飛行場復旧・建設についての北朝鮮への内政干渉を放棄することを条件に中立国からソ連を除外するという対案を提起した。<sup>(37)</sup>

#### 第四章 中朝側のジレンマ―交渉継続の願いと反発

五月七日、停戦交渉本会議が再開されたが、国連軍側は直ちに休会を提案した。中朝側首席代表である南日は、四月二十八日以来の実務会議は何ら有益でないため、今後は公開の交渉にするよう提案した。国連軍側方案に対して中朝側もしかるべき準備の上で対案を提起した以上、その差異と「非合理性」を世界に公にした方がいいと判断したのである。

五月八日、南日は交渉本会議において改めて四月二十八日の国連軍側包括方案を拒否し、五月二日の中朝側対案が「唯一の合理的な折衷案である」と主張した。また「もし米国側が停戦交渉を妥結させたいのならば、捕虜送還問題におけるその一方的で理にかなわない主張を撤回しなければならぬ」とも述べた。同日、中朝側交渉代表団新聞處（広報部）は、双方の原則と方案をそれぞれ公表し、翌五月九日付けの『人民日報』は「米国の捕虜抑留に断固として反対する」と題した社説を発表して世論に訴えた。<sup>(38)</sup> 周恩来は五月十八日に李克農、喬冠華へ

宛てた電報の中で、「われわれの発言やニュース報道の中に、『匪賊』、『帝国主義』、『悪魔』、『ファシスト』といった刺激的な用語が非常に多い。そのため国外の新聞雑誌や放送がこれらを使いにくい」ので、簡潔に事実を明らかにし、敵の弱点を暴き、不必要に刺激的な用語を用いないよう指示した。<sup>(39)</sup> 中朝側は非常に強硬な態度で国連軍側の提案やその交渉態度を非難したが、交渉を決裂させる意図はなかったようである。

中朝側は、折から生じた巨済島の国連軍側捕虜收容所における暴動事件を利用して、膠着した事態の打開を図ろうとし、毛沢東もするように指示した。<sup>(40)</sup> そして中朝側は、同事件をきっかけに、その他の国連軍側の捕虜管理事案をも厳しく非難し続けるようになった。たとえば五月二十七日には、国連軍側が四月十日に中朝側捕虜六十四名を殺害し、報道管制を敷いたと非難したし、二十九日にも中国人捕虜三名が殺害され、三名が重傷を負わされたと非難した。国連軍側交渉団の代表は、五月二十三日にジョーイ海軍中將からハリソン海軍中將へ交代したが、事態は何ら変わらなかった。

けれども周恩来が起草し毛沢東が五月三十一日にスターリンへ宛てた電報には、次のように記されていたと言われる。すなわち、「われわれはいかなる（捕虜の）選別調査にも同意できないが、われわれは、朝鮮人以外の（双方の）捕虜の全てを送還し、南北朝鮮の捕虜はその原籍に応じてそのまま帰郷し平和な生活を送り、ともに取り決めに基づいて再び朝鮮戦争に参加しないと保証するという点は同意できる。われわれは一括送還とか任意送還といった字句を持ち出さないこともできる。しかし敵は十万人前後のわが方の捕虜を送還しなければならず、決して認められないのは七万人と言う数字である。わが方が現在收容する一万一千人以上の捕虜は、全て敵側に送還するつもりである」<sup>(42)</sup>と。毛沢東はたしかに同じ電報の中で、「いわゆる任意送還、実際には強制抑留の問題における譲歩は、停戦においても悪例となるばかりでなく、全世界の平和運動に対してもよくない影響をもたらす。（中略）原則は引き続き堅持しなければならず、いかなる困難も克服する用意がなければならず、理にかな

わなない主張を敵が放棄するよう迫ることが有利である」と述べて、この問題を「全世界の平和運動」などという大きな図式の中に位置づけている。しかし毛沢東はやはり七万人という国連軍側発表の送還希望者が少なすぎると考えており、それがもし十万人であれば（当初、国連軍側の提示した数字は十一万六千人であったが）、前述したような中朝側の譲歩はまだ有効であることを示唆しているように思われる。少なくとも中国側は、捕虜全員が送還を望んでいることまでは要求しておらず、その数は十万人を大きく下らないのであれば、そこで交渉を妥結させる意図があったのである。もちろん次に述べるように、捕虜送還問題は交渉を阻害している唯一の問題である。中朝側も明確に認識していたのであるから、この妥結は停戦交渉全体の妥結を意味するはずであった。

六月九日、金日成と彭徳懷は国連軍総司令官のクラークへ書簡を送り、停戦交渉を唯一膠着させているのは捕虜送還問題であることを改めて指摘するとともに、国連軍側は休会といった方法で交渉を決裂させていると非難した。そしてこの唯一の問題を公平で合理的に解決するためには交渉の正常な実施が必要であり、もし誠意があるならば板門店で交渉を行うよう強く求めた。<sup>(43)</sup> 中朝側が交渉の継続を切望していることはたしかであった。

七月三日、中朝側は再び三月二十七日の「調整方案」を提起した。すなわち、外国人捕虜（志願軍及び国連軍）は一括送還するものの、韓国・朝鮮人捕虜については、任意送還を認めるという譲歩案である。これに対して七月十三日、国連軍側は新たな捕虜に関する数字を提示した。送還を希望する捕虜数は、七万名ではなく八万三千名であるというのである。中朝側代表団は、これを受け入れようとした。同日夜、李克農から毛沢東等へ宛てられた電報には、「この総数はわれわれの見込みより大きく、九万人前後というわれわれの伏せ札に近い」と記されており、李克農は、これ以上数字の議論をしても無意味であるから、これを受け入れたいと請訓した。<sup>(44)</sup> 中朝側代表団は、送還捕虜数を九万名と見込んでいたようである。翌七月十四日に再度毛沢東へ送られた電報には、とりあえず八万三千名の捕虜送還を受け入れ、残り五万九千名の残留捕虜については停戦交渉あるいは政治会議で

引き続き解決を討議すると提案したいと記された。<sup>(45)</sup>

だが、国連軍側の提示した新たな八万三千名のうち朝鮮人民軍捕虜は七万六千六百名で朝鮮人民軍全捕虜の八十%を占めていたが、志願軍捕虜は六千四百名で志願軍全捕虜の三十二%であった。つまり送還を希望しない朝鮮人民軍捕虜は二十%であるのに対して、送還を希望しない志願軍捕虜は六十八%もいることになり、「両者のバランスが非常に欠けている」と毛沢東は捉えた。<sup>(46)</sup> 他方北朝鮮側としてはこれに満足とまではいかないまでも、受け入れる可能性を見出したようである。実際、八月にモスクワを訪問した周恩来とスターリンとの会談において、周恩来は「朝鮮の同志との間に相違があり」、「朝鮮はこの提案に同意するつもりであった」と明言している。<sup>(47)</sup> 中国側としては、全体数はいいとしてもその内訳を見れば、やはりどうしても受け入れることのできない数字であったのである。そこに中朝間の齟齬が生じた可能性がある。それを示唆するのが、七月十五日に周恩来が起草し毛沢東から金日成等へ送られた電報である。<sup>(48)</sup> そこにおいて周恩来は、国連軍側の数字を受け入れない場合のデメリットは、唯一中朝側が引き続き損害を蒙ることであると、反対に受け入れた場合のデメリットは極めて大きく、「政治的にも軍事的にもわが方が不利に陥る」という。しかし受け入れた場合のデメリットはそれ以上具体的に示されおらず、「不注意の一手で全局に負けてしまう」とか「敵の士気を高め味方の氣勢を殺ぐ」といった抽象的な表現に終始している。そして周恩来は、この戦争において中朝側がいかにこれを戦い抜いており、世界的な反響を呼び起こしており、世界大戦の勃発を遅らせているか等という点で自画自賛しつつ同時に北朝鮮を称えている。周恩来は、「そもそも中国人民は朝鮮人民が困難を解決することをできる限り保証したいと思っており、さらに現在朝鮮が早急に解決しなければならぬ問題を遠慮なく提起してほしい」と記しているのである。中国が、戦争をさらに継続することにやや消極的な北朝鮮を慰留し、激励し、鼓舞し、あるいはあたかも恫喝しているかのようにさえ読み取れるのである。また周恩来は、「中国の力の及ぶところを超えるのであれば、



私は貴殿と共同でフィリポフ（スターリン引用者注）同志に援助を求め、「こうした見込みや方針が適当かどうか、フィリポフ同志に転電して彼の意見を求め、改めて知らせる」とも記している。同日、毛沢東はスターリンに電報を送り、「敵はこうして朝中人民の戦闘的団結を挑発しようと企図している」と述べたことから、中朝間の不協和音がうかがわれる。だからこそ毛沢東は、「この問題は政治問題である」として、国連軍側の方案を決して受け入れるべきでない」と力説したのである。<sup>(49)</sup>

ただしこの毛沢東からスターリンへ宛てられた電報には、当初国連軍側が提示した送還捕虜数は十一万六千名であり、「相手側がもし本当に停戦を望むのであれば、少なくとも九万人前後の数字を提起すべきである。この数字は全ての送還人数ではないが、すでに大部分となっている。われわれはこれで合意するつもりであり、その他の二万名余りは保留して、停戦後に引き続き解決するつもりであった」と記されている。<sup>(50)</sup>しかし北朝鮮人民軍の送還捕虜に比して志願軍の送還捕虜があまりにも少ないというわけである。この毛沢東の電報に対しては、二つの解釈ができるであろう。すなわち一つには、毛沢東は必ずしも当初の十一万六千名という数字にこだわっていたのではなく、前述したように中国側代表団が「伏せ札」として想定していた九万名前後という数字で妥結する心積もりがあったということである。もう一つには、こう記すことで毛沢東はスターリンに対して、中国側も停戦を望んでおり柔軟に対応する用意があったのだということをあえて強調したかったとも考えられる。いずれにしても前述したように、五月三十一日付けのスターリン宛電報では、毛沢東は十万名前後の捕虜を送還すべきだとしていたのであるから、それがさらに九万名まで減ったということは、中国側譲歩の姿勢がより強まっているのかもしれない。だが毛沢東は、結局のところ「もし敵が交渉を決裂させ、戦争を拡大するならば、われわれにも備えがある」と述べた。つまり交渉から戦闘へ闘争の場が移ることを示唆しているのである。ちなみに毛沢東は同じ電報の中で、「もし敵が譲歩を拒み、引き続き引き延ばすなら、われわれは宣伝を展開させ、敵が停戦

交渉を決裂させ侵略戦争を拡大させようという企図する陰謀を暴きだし、世界人民の世論を動員する」と述べて、世論戦略をも強調している。スターリンはこうした中国側の方針を「完全に正確である」として支持した。<sup>(2)</sup>

七月十八日、南日は「このような一方的で理にかなわない方案は、わが方が絶対に受け入れることのできないものである」と述べて、国連軍側の提起した捕虜数の受け入れを拒否した。さらに七月二十五日の実務会議において南日は、「貴殿側の再修正した名簿が国籍と地域によって分類され、かつ事実即した十一万六千人に近い数字が得られ、そこには中国人民志願軍二万名の捕虜が含まれさえすれば、捕虜送還問題はただちに解決することができ、朝鮮戦争の停戦はすぐに実現できる」(傍点、引用者)と述べた。<sup>(32)</sup>同日、中朝側は実務会議方式を終わらせ公開交渉とすることを提起し、国連軍側は同意した。翌七月二十六日の公開交渉の席上、南日は重ねて捕虜送還に言及したが、「朝鮮人捕虜中、原籍が收容されている側にある者だけはそのまま帰郷することを許し、送還されなくてよいが、双方が收容する外国人捕虜は、必ず全て送還しなければならない。わが方は全ての收容する国連軍捕虜を送還するつもりであり、相手側も全ての中国人民志願軍捕虜を送還しなければならない。これはわが方の確固として揺るがない、公平で合理的な立場である」(傍点、引用者)と強調した。<sup>(33)</sup>問題は捕虜送還問題であったというよりも、中国人捕虜の送還に絞られたというべきである。

しかし中朝側が、停戦交渉を妥結させ、停戦協定を締結することを強く願ひ、それをまさに眼前のこととして具体的な準備に入ろうとしていたことは、参謀会議を開催して停戦協定草案の字句と翻訳を協議し、草案を校正するように、七月二十五日に併せて提起したことからうかがえる。<sup>(34)</sup>その意味では、中国は前述したように交渉から戦場へ戦いの場を移す覚悟をしながらも、停戦協定の締結を非現実的だと決め付けていたわけではないのである。ただしそれは、後述するように軍事行動を起こす準備や能力に欠けるところがあつたということも一つの要因である。国連軍側が四月二十八日に第三議題(停戦保障問題)と第四議題(捕虜送還問題)を併せたいわゆる一

括方案を提起した際、全体的な停戦協定草案も提起していた。中朝側はこれを基に、参謀会議において停戦協定草案確定の準備を始めようと呼びかけたのである。参謀会議は細かな相違を討議したが、「迅速に一致に達した」と中国側は認めているから、停戦交渉はまさにほんのあと一步のところまで来たのであった。たしかに八月五日に参謀会議は終了し、停戦協定草案は全てにおいて一致に達した。その後翻訳作業小委員会で校正が行われ、八月末に双方は停戦協定の朝鮮語、中国語、英語の各国語版を交換した。唯一の問題である捕虜送還に関する事項は、次のように記された。すなわち、「本停戦協定の発効後、それぞれはその收容する全ての捕虜を迅速に釈放・送還しなければならない。この項に定める釈放と送還は、本停戦協定署名以前に双方が交換し修正する名簿に基づいて執行される」と。<sup>(55)</sup>この表現は、中朝側、国連軍側ともに、自らに都合よく適用することができる。だが、残された唯一の問題である捕虜送還条項をも含めて、停戦協定草案を共同で準備し、しかも三カ国語にまで翻訳しておくということは、停戦交渉の終了を十分に認識した上であったはずであるのに、この間、中国指導部がどのような指示を与えたのか、中国側資料には全く見当たらない。ちなみに周恩来は十二月十一日の全国衛生工作会议において国際情勢にふれた際、「朝鮮戦争停戦交渉は一年以上行い、われわれが努力し忍耐し堅持したため、その結果としてすでに停戦協定は合意に達した。この協定は全部で六十三条あり、すでに新聞紙上で発表された」が、国連軍側が捕虜の任意送還を主張し続けているので、問題は解決されていないと述べた。<sup>(56)</sup>国連軍側が任意送還の主張を容易に取り下げないであろうことは十分認識していたはずなのに、なぜ中朝側は停戦協定草案の確定作業を提起したのか定かではないが、それは戦場における戦闘行動の準備がまだ十分でなかったからかもしれない。

八月のモスクワにおけるスターリン・周恩来会談の席上、周恩来はかなり踏み込んで国連軍側に譲歩する発言を繰り返している。<sup>(57)</sup>すなわち周恩来は、とにかく停戦したいとして韓国人捕虜と米国人捕虜の比率に中朝側捕虜

数を合わせるよう要求する案、中立国に調停させる案、停戦協定の署名と捕虜送還問題を分けて後者を継続交渉とする案等を示し、中国としても停戦を切望していることを示唆した。ただ周恩来は他方で、「中国政府は板門店の交渉を少し引き延ばすことが適当であると考えている。しかし中国は戦争が二、三年続いたための準備もしてある。再度、航空機、火炮と弾薬の援助を要求する。なぜなら中国だけではこの任務をなお完成させることができないからである」とも述べている。会谈記録を見る限り、停戦と戦争継続のいずれが中国の明確な方針であるのか、よくわからない。おそらく中国としては少しでも国連軍側の譲歩が引き出せるのであれば（しかし最大の問題は中国人捕虜の送還数であったが）停戦協定の署名に応じるつもりであったが、それを引き出すためにもまだ軍事行動を継続させることが有効であると認識していたのであろう。

停戦交渉本会議は七月下旬以来九月末まで休会が多くなり、この間わずかに八回開催されただけであった。九月二十八日、国連軍側は任意送還捕虜の三つの選択肢を提起した。それは第一に、停戦が発効した後、全ての捕虜は非軍事地域の交換地点に帯同され、名簿によって照合を行うが、いかなる捕虜も照合の際にもし抑留された側に戻りたいと述べた場合には直ちにそれを許可し、民間人の身分を与える、第二に、停戦の発効後、速やかに送還を希望する捕虜を交換し、送還に反対する捕虜はいくつかに分けて非軍事地域に送り、双方の軍事管制を解除し、中立国によって捕虜がどこへ行きたいか質問させる、そして第三は、送還に反対する捕虜に質問することなく、自由に行きたい所へ行かせるということであった。だが毛沢東は李克農に断固として拒否するよう指示した。<sup>(58)</sup>中朝側はこれも任意送還には違はなく、欺瞞的な提案であるとしたのである。

十月八日、南日は国連軍側の三つの選択肢を拒否したが、同時に「停戦協定発効後、双方は全ての捕虜を非軍事地域に送って相手側に接収管理させ、その後双方の赤十字社連合小組が捕虜を訪問し、国籍、地域によって分類し送還する。この業務は中立国監視小組の監視の下で行われなければならない」ことを新たに提案した。<sup>(59)</sup>これ

は周恩来の発言大綱に基づいてなされたといわれているから、中国側はまだ新たな譲歩案を提示して交渉を継続する意思を持っていたといえる。そしてこの中朝側提案を見る限り、国籍、地域に基づいて分類し送還するということは、中国人捕虜の一括送還を意味しつつも、朝鮮人捕虜についてはまだそこに任意性の含みを残している。中国側は一貫してその主張を変えていないものの、表現をさらに曖昧にすることで、何とか妥結を図ろうと工夫していると解釈できるのである。十月十日に毛沢東が李克農等へ送った電報では、捕虜送還の方法と手順について中朝側は従来から協議に応じると主張しているのであり、しかも今回の中朝側の提案は、国連軍側が全ての捕虜を非軍事地域に送ると提案してきたものを受け入れたのであると述べた。<sup>(60)</sup> 毛沢東には、ここに至っても実質的にまだ中朝側は譲歩し続けているという認識があったようである。しかし国連軍側は無期限休会を宣言し、一方的に退出した。それだけに毛沢東は、交渉決裂の責任は国連側にあると厳しく非難したのである。

中朝側代表団は、南日が国連総会前に談話を発表して一連の経過と中朝側の立場を世界に訴えることを毛沢東に提案した。その際、金日成、彭徳懐が国連軍総司令官のクラークに書簡を送るといふ形式も検討したが、そうすると国連軍側の無期限休会という行動を中朝側が非常に重視していることを意味してしまうので、彼等の名前は軽々に使わない方がいいだろうと意見具申した。しかし毛沢東はこれに対して、長期間の休会はすでに定まったこととなってしまうので、彼等の名義で交渉開始から現在に至るまでを相手側に総括し、捕虜送還問題におけるわれわれの厳正な立場を繰り返し、世界の人民の前には是非をはっきりとさせ、相手側に停戦交渉決裂の全ての罪状と責任を負わせるべきだと指示した。<sup>(61)</sup> 毛沢東は、無期限休会という事態を代表団よりも重く受け止めていたことがわかる。だがそれだけに、この事態は容易に好転しないと予測され、戦場における戦闘行動に力点を置くことが現実ものとなり始めたのであろう。中国側停戦交渉代表団は、順番に幹部に休暇を取らせ、あるいは元の職場へ復帰させることとした。また代表団に設けられていた捕虜工作處を秘書處と合併し、通信處、

行政處を參謀處と合併し、機密處と辦公室を廃止した。<sup>(62)</sup> たしかに、すでに協定草案まで出来上がった上での無期限の膠着状態では、もう実務的な作業はほとんど残っていないのであろう。

## 第五章 軍事情勢 — 志願軍による限定的な戦役の発動

中朝側がこうして国連軍側方案の受け入れを拒否した背景には、やはり前述した六月から七月にかけての国連軍による大規模空爆があると考えられる。そうした軍事的圧力を受けた直後に相手側の方案を受け入れるということは、中朝側が一貫して追求してきた、優勢の下で主動的に停戦協定を締結するという方針に反するものであったのである。それゆえに周恩来は国連軍側の方案に対して、彼等は「最後に優勢な形勢の下での戦争を終結させようと企図<sup>(63)</sup>」しており、もしそれを受け入れるならば、「彼等が優勢であるということを示す」ことになる<sup>(63)</sup>と述べたのである。もとよりここでいう「優勢」とは、交渉の上での「優勢」を指していると考えられるが、中朝側がこれ以上交渉の上で「優勢」となれないのならば、軍事的に優勢を勝ち取るということが中朝側に残る唯一の選択肢となったであろう。それはたしかに容易ではなく、また、停戦交渉を政治問題としてこれに勝利しよう<sup>(63)</sup>と企図してきた中国にとっては、不本意であったはずである。

一九五一年十二月から翌一九五二年三月にかけて、志願軍は小部隊による戦闘行動を比較的活発化させた。一九五一年九月、志願軍党委員会において陣地攻撃・防御の方針が明確に打ち出され、とりわけ国連軍の秋季攻勢の中でトンネル式陣地の構築が推進されたものの、種々の困難によって必ずしも陣地構築は円滑かつ迅速に進展していなかったようである。そこで「陣地構築の順調な実施を援護」し、さらに陣地に依拠して主導的な態勢を追求するため、小規模部隊による攻撃が繰り返されたのであった。だが陣地戦術は部分的に少しずつ効果を見せ

始めたものの、必ずしも志願軍の軍事行動を有利に展開させるほどのものではなかった。一九五二年六月十五日に鄧華志願軍総司令員代理等が志願軍と北朝鮮人民軍の第一線部隊に発した指示では、現有陣地を利用して敵の兵力や士気を挫き、さらに「わが防陣地」を堅固にするよう求めている<sup>(64)</sup>。必ずしも陣地は敵の攻撃に対する防御のためだけのものではなく、進攻するための陣地もあるが<sup>(65)</sup>、この時期の志願軍による陣地戦術は、明らかに国連軍の優秀な火力、機動力を防御し、その防御の中で少しでも多くの国連軍兵力に損害を与え、さらに防陣地を堅固にしたいとして推進されたものである。したがって、それによって戦況を劇的に優勢に転換することはそもそも困難であった。もとよりそうした防陣地でさえ、まだ不十分だという認識が前線の部隊にはあった<sup>(66)</sup>。

この間、一九五二年一月下旬の段階では、彭徳懐は戦闘継続の意向を持っていた。一月十六日に北朝鮮の朴憲永が彭徳懐に対し、「朝鮮の全国人民は平和を望んでおり、戦争の継続を望んでいない」と述べたのに対して、彭徳懐は、当面の軍事情勢においては中朝側の有利な条件が大きくなっているため、積極的に兵力の準備を行っており、引き続き軍事行動を取るつもりであると告げた<sup>(67)</sup>。しかし三月になると、毛沢東は彭徳懐が米軍一個師団に対して局部戦役を計画していることを、適当でないと判断している<sup>(68)</sup>。前述したようにこの時期、中朝側は民間人捕虜の送還を停戦後の協議とすることや、捕虜名簿の修正を行うこと、朝鮮人捕虜の中で送還を望まない者の選別を認めることなど、捕虜送還問題において譲歩を重ねていた。この時期は同時に、中国人捕虜の一括送還要求がより明確になってきた時期でもあったが、毛沢東は四月中の交渉妥結を予想するなど、かなり楽観的になっていた時期であったと思われる<sup>(69)</sup>。したがって毛沢東としては国連軍側を刺激する大規模な戦役の発動を望んでいなかったであろう。毛沢東はたとえば三月二十八日付けのスターリン宛電報でソ連からの軍事援助を求めているし、四月二十二日付けの電報でも、空軍に対する援助を具体的に要求しているが、これらはいずれも直接朝鮮戦争での軍事行動のためのものではなく、むしろ停戦後の中国の軍事建設を意識したものであったと読み取れる<sup>(70)</sup>。

その後前述したように、六月二十三日、国連軍による大規模空爆が始まった。これに並行して停戦交渉は捕虜送還問題で溝が埋まらず、交渉の妥結を望む北朝鮮に対して、戦争の継続を強く勧奨する中国側の強硬姿勢が明らかになってきたことは前述した通りである。したがって七月四日に毛沢東がスターリンへ要求した兵器弾薬は明らかに朝鮮半島における軍事行動を目的としたものである<sup>(71)</sup>。もとよりそこには、「六月に敵は朝鮮における戦場のいくつかの地域で軍事行動を強化させた」ことで「敵がわれわれに対して軍事的圧力を加えてくる」ことが明らかになり、「われわれは敵が新たな局部進攻を發動する可能性があると考える」と記されている。そしてそれを「断固として打撃し反撃し、及び一步進んですである陣地を堅固にするため」に、砲兵の装備弾薬を援助してほしいと記されているのである。つまり国連軍側の軍事行動強化に対する対抗策としての援助要求であることを強調しているのであるが、この砲兵の装備弾薬援助要求は、実はすでに五月三十一日にスターリンへ送付されたものであった。この電報全文はいまだ公開されていないが、毛沢東は、国連軍側が四月下旬から態度を悪化させたため膠着状態となったので、交渉が「すでに今年を越えて引き延ばされる準備をした。またすでに強固になり始めた現段階の朝鮮前線の陣地を固守する決心をし、第二線の陣地構築を行い、今年夏秋に起こるであろうと予測される敵の新たな攻勢に対応する準備をする」と記したと言われている<sup>(72)</sup>。毛沢東はおそらくそうした認識を述べた後で、そのための具体的な軍事援助をスターリンへ要求したのであろう。こうしてみると、すでに五月下旬から毛沢東は国連軍側の進攻を予測し、軍事行動を継続させる意思を確立させていたのである。

けれども七月四日に再び五月三十一日付けと同じ装備弾薬要求をしたということは、この間ソ連側がこれに応えていなかったことになる。事実、さらに二十日も経ってからようやく、七月二十四日付けでスターリンは毛沢東に対し、「われわれは貴殿の弾薬申請を完全に実現する能力がない。われわれは同時にあなたの方に対して十個師団分の兵器を供与しなければならないからである。われわれは最大限の努力をして、貴殿の申請の五分の一を



供与する。この分については、今年後半に受け取れるであろう」と返電した。<sup>(75)</sup>八月二十日のスターリンとの会談においても周恩来は、「われわれは個別の陣地を奪取する進攻戦役は発動できるが、全面進攻を発動することは難しい」と述べている。<sup>(76)</sup>周恩来のこの発言は、ソ連側からの軍事援助を引き出すためのものであったかもしれないが、少なくとも八月までの段階では、中国側に大規模な戦闘を発動する能力が欠けていたことが推察される。ソ連から正面装備の援助を受ける以前の問題として、第一線部隊にランプがないといったような問題も生じていたようである。<sup>(76)</sup>

七月から八月にかけて、国連軍総司令官クラーク大将をはじめとする米軍高級幹部が戦線視察や協議を繰り返し、また国連軍の物資輸送や演習が活発化した。<sup>(76)</sup>こうした状況を志願軍総部は、国連軍が大きな動きを見せる兆候であると捉えたが、その意図は上陸作戦であるのか、局部攻勢であるのか、あるいは部隊の交代であるのか判断しかねていた。<sup>(77)</sup>八月二十四日、各部隊に対し、各部隊正面の敵情の展開と変化を注視し、迅速的確に偵察を実施し、「戦闘手段によつて捕虜を獲得する」よう指示された。それまでの戦闘においてはしばしば敵を殲滅せよと指示されたことからすると、捕虜を獲得せよという指示からは、やはり捕虜送還問題において双方の捕虜数の大きな開きが一つの問題であり、これを少しでも小さくしたいという中朝側の意図がうかがわれる。このとき、西部戦線から東部戦線へかけて志願軍七個軍が並び、最東部の戦線だけ朝鮮人民軍二個軍団が配置されていた。八月二十八日に出された指示では、西部戦線の第十九兵団と西海岸指揮部隷下の三個軍に対し、敵の上陸作戦を阻止せよとされているから、志願軍総部は国連軍が西海岸で上陸作戦を実施し、開城に背後から迫ることを危惧していたようである。<sup>(78)</sup>しかし九月になってもその気配は見られなかった。

九月十日、中朝聯合司令部は中央軍事委員会に対し、第三十九、十二、六十八軍を重点として三個から五個の目標を選ばせ、九月二十日から十月二十日の間に戦術的連続反撃を実施したい旨請訓した。そして中央軍事委員

会の同意を得て九月十四日、戦術反撃が下令された。そこには側翼に対する敵上陸作戦の可能性は小さいが、局部進攻を実施する可能性はまだ存在しているという前提が述べられている。しかしこれら三箇軍を主体に戦術反撃を行う理由は、これら三箇軍はすでに長期にわたって任務についているため十月末に交代休息整備をさせる予定であるが、いまだ第一線での防御任務の経験に欠けるので、より多くの経験を積ませるためであった。おそらくそのためと思われるが、反復偵察の実施、主攻方向や兵力投入の確定、図上・実地演習や通信訓練の実施等、事細かに手順が指示されている。また歴史が浅く、協同作戦の経験もない戦車部隊に対しても様々な指示がなされ、こうしてこそ新しい兵種が徐々に成熟できるとまで述べられている。こうしてみると、ここでの作戦意図は停戦交渉を念頭に置いた戦略的なものというよりも、志願軍総部自らが言うように戦術的なものであったことは明らかであるが、部隊の鍛錬を企図していることは興味深い。停戦交渉が膠着したことにより戦闘行動終結の可能性が見出せない中で、志願軍部隊に厭戦気分が生じ、また部隊の交代休息整備の際にも各部隊の損耗や疲労、経験を公平に保たなければならぬような状況となっていたのかもしれない。

各部隊はただちに攻撃計画を策定した上で、九月十八日夕刻から戦闘を開始した。戦闘はまず、四カ月前に国連軍に奪取された二二二・九東無名高地への第三十九軍による攻撃で始まった。同軍の二個中隊と二個小隊はいったんこれを奪還したものの、二十日から二十一日にかけて反撃され撤退した。十月五日までの十八日間に、これら三箇軍隷下の部隊が攻撃した陣地は十八箇所で、志願軍の死傷者は二千余名であったのに対し、国連軍の死傷者は九千余名であったと中国側戦史は記録している。しかし同書が認めるように、志願軍が奪取した陣地は三分の一の六箇所であった。

ここまでが戦術反撃第一段階であり、翌十月六日から同月三十一日までが第二段階であった。第一段階と異なり、第二段階は十月六日に臨津江河口の最西部から北漢江以東の文登里に至る、朝鮮人民軍が守備する東部戦線

を除いた全戦線で一斉に開始された。志願軍は七個軍から一個連隊の他十三個中隊と二十三個小隊、三十五個班を動員して七百六十門の火炮の援護の下、国連軍の二十三箇所の陣地を攻撃した。第三十九、十二、六十八の各軍の他、第十五、六十五軍はそれぞれ比較的順調に陣地を奪取占領しようであるが、第三十八軍が担当した二箇所高地（三九四・八高地及びその西側の二八一・二高地）は苦戦であった。これら高地は国連軍にとつての戦略的要衝であったため、その陣地構築は堅固であった。しかも第三十八軍の中から直前に内通投降者が出たため、その攻撃意図がこれを守備する韓国軍と国連軍に事前に察知されることとなった。これにより戦闘は当初より激烈を極めたが、十月十五日、第三兵团は志願軍総部の許可を得て第三十八軍を離脱させた。中国側公式戦史はこの二箇所高地への攻撃は失敗であったことを認めているが、それ以外の二十一箇所陣地はいずれも奪取できたことを誇っている。十月七日から二十一日の間は、第六十五、三十九、十五、十二、六十八の各軍が国連軍の十一箇所陣地を攻撃し、うち七箇所を奪取した。志願軍総部は十月二十一日、予定されている任務交代を行い、冬季に備えた防寒工作を準備し、かつ敵の報復に備えるために、十月二十二日から通常の積極防御戦とするよう下令した。だがそこにも、「わが軍はすでに反撃の中で多くの経験を積んだ」と記されている。十月十四日から発動された国連軍の「金化攻勢」を牽制するため、十月二十三日から三十一日の間にも五個軍による二十箇所陣地への攻撃が行われたが、三十一日、全戦線にわたる戦術反撃は終了した。

中国側公式戦史は、国連軍に多大な損害を与えたことや、小規模戦闘を繰り返す典型的な作戦であったこと、堅固な陣地を攻撃する新たな経験を得心したこと、歩兵と砲兵の協同作戦となったこと、砲兵の練度が向上したこと等をこの戦役の重要な成果として挙げている。しかしこれらはいずれも文字通り戦術的効用であり、同書が全く言及していないことからもうかがえるように、停戦交渉に対する戦略的効果は何もなかったといつてよいであろう。同書によれば、国連軍側は、志願軍によるこの戦役の目的は捕虜一括送還という提案を国連軍側に受け入れ

させるものであると認識したと記されている。<sup>(79)</sup>しかし中朝側の戦役意図には全くそうしたことが見られないばかりでなく、毛沢東や周恩来の戦役後の認識にも見られない。たしかにたとえば毛沢東は彭德懷等志願軍首脳に対し、「こうした作戰方法を実施し続けられれば、必ず敵の死命を制することができるし、敵に妥協させて朝鮮戦争を終結させることができる」と曖昧には述べているが、問題となっていた捕虜送還に対して効果があったとは全く記していないのである。<sup>(80)</sup>

他方十月十四日、国連軍側はいわゆる「金化攻勢」を發動した。<sup>(81)</sup>国連軍側が中部戦線の戦略要衝であった五聖山の南に位置する上甘嶺地区の二箇所の高地を攻撃したもので、実際には十二日から空軍と砲兵による攻撃が始まった。攻撃は激しく、「朝鮮戦争中、単位面積当たり火力密度の最高記録」であったといわれる。<sup>(82)</sup>この二箇所高地をめぐる攻防、双方の占領と被占領は十一月二十五日まで続き、結局志願軍は陣地を固守した。中国側の評価では、この戦役の兵力と火力の密集度は「世界の戦争史上まれに見る」ものであったが、国連軍の「徹底的な失敗で終わりを告げた」という。国連軍側の死傷者は二万五千名であったのに対し、中朝側死傷者は一万一千余名であった。中国側はこの戦役に対し、地下道に依拠して作戰を実施する戦術をより完成させたと評価しており、「秋季戦術反撃」戦役と同様に、戦略的效果を見出していないと思われる。中国側で今日でも称揚されている「上甘嶺精神」とは、困難な状況における敢闘精神のことなのである。

## 第六章 結語

第三議題（停戦の保障）と第五議題（各国政府への建議）ともに政治的性格が濃いことを中国側は認識し、それゆえ交渉に政治的に勝利することをより明確に志向するようになったと思われる。しかし戦場における軍事的

困難によつて必ずしも中国側の企図は順調に推移せず、譲歩を重ねた後に、停戦交渉の対立点は第四議題、すなわち捕虜送還問題に収斂された。中国側はこの問題の行く末も政治問題に関わると認識していたはずであり、現に志願軍捕虜の中から送還を望まない者が数多く出たことは、自らの政治的敗北へつながる重大な問題であったのである。

だが当初から中国側がそうした深刻な認識を持っていたかどうかは明らかでない。国連軍側が少なくとも捕虜の一对一交換を打ち出してくることを中国側は早くから予測し全体交換を主張していたが、それは捕虜交換によつて失つた兵力を回復させたいという軍事的狙いから出たものであったかもしれない。中国側は、「捕虜の待遇に関する一九四九年八月十二日のジュネーブ条約」に依拠すれば捕虜の全体一括送還という原則が当然適用されるべきことに自信を持っていた。したがつて中国側は国連軍側に任意送還の意図があることを知りながらも、譲歩してまず捕虜資料を開示することを認め、その結果当面の問題はその捕虜数の食い違いとなつた。

その後国連軍側が任意送還の原則を明示するに及んで、中朝側は当然強くこれに反対したが、国連軍側が一对一交換を取り下げ、他方中朝側は朝鮮人捕虜の一部任意送還を認めることで、双方に若干の歩み寄りが見られた。しかし一九五二年四月、再調査の結果国連軍側から示された送還希望者の少なさに、中国側は大きな衝撃を受けたようである。同年一月には国連軍側の引き延ばしを警戒し、局面の早急な打開を図ろうとしていた毛沢東は、反対に交渉を引き延ばすことを考え始めた。七月に再調査の上新たに国連軍側から示された送還希望者数においても、送還を希望する志願軍捕虜の割合が朝鮮人民軍捕虜に比して極端に少なかった。中国人捕虜が本国送還を望まないということは、中国側の面子という範疇を超えて、中国革命や中国という新国家の政治的意義に関わる問題であつたと思われるから、ここに至つてこの問題はとりわけ中国にとり、重大な政治的性格を帯びる問題となつたはずである。<sup>(83)</sup>ただし中国側はだからといって交渉を決裂させ、あるいは完全に戦場における戦いへ重心を

移したわけではない。それは中国側に、まだ軍事作戦を継続し、それを交渉に有利に作用させうるだけの軍事能力や準備が欠けていたからである。

六月の国連軍による大規模空爆を経て、中朝側はソ連に対し軍事援助を強く求めた。だがソ連からの軍事援助は必ずしも円滑に供与されていなかったようである。したがって九月十八日から発動された志願軍の「秋季攻勢」は、停戦交渉に戦略的な作用を及ぼすというより、志願軍の陣地作戦遂行能力を向上させ、あるいは部隊間の疲労や経験の差異を均一化させるためのものであった。直後に国連軍側から発動された「金化攻勢」も、志願軍にとっては陣地防御戦を超えるものではなかった。十月八日に中朝側は、捕虜を非軍事地域に送って相手側に接収管理させるとまで譲歩した提案を行った。その提案には「全体送還」という表現すら持ち出されなかった。しかし国連軍側は一方的に無期限休会を宣言したことから、志願軍の軍事行動が交渉に有利な効果を及ぼさなかったことは明らかである。

毛沢東が一九五一年五月下旬から六月初旬にかけて策定した「戦いながら交渉する」という方針は、捕虜送還問題という、ある意味で中国にとり最も政治的な問題においても効果を発揮できなかった。中国は、忍耐強く交渉の継続を望み、妥協点を探り、小さな譲歩を重ねたが、それは捕虜送還問題がすでに「まったく政治的問題になつて<sup>84)</sup>いた」からであった。たしかに軍事能力の不足や戦況の手詰まり状態は、交渉を動かせる力でなくなっていたが、それ以上に、これだけの政治的問題はすでに軍事能力や戦況では動かせるものではなくなつていたと言えるかもしれない。戦争の政治問題化を望んでいた中国は、それゆえに戦争を終わらせることの難しさを、この捕虜送還問題によってとりわけ痛感したと思われるのである。

(1) Mark W. Clark, *From the Danube to the Yalu* (Blue Ridge Summit, Pennsylvania: Tab Books, 1988), pp.

70-71.

- (2) 軍事科学院軍事歴史研究部『抗美援朝戦争史 第三卷』(以下、『戦争史』)、軍事科学出版社、北京、二〇〇〇年、二四九―二五一頁。李樹山・王葉紅『中国空軍戦史』、華夏出版社、北京、一九九六年、八一―八二頁。
- (3) Robert F. Futrell, *The United States Air Force in Korea 1950-1953* (Washington, D.C.: Office of Air Force History, United States Air Force, 1983), p. 517.
- (4) 『金日成著作集(七)』、外国文出版社、平壤、一九八〇年、二四八頁及び五〇六頁。
- (5) 『拉祖瓦耶夫転呈金日成対停戦談判看法致華西列夫斯基電(一九五二年七月十七日)』、沈志華編『朝鮮戦争…俄国档案館的解密文件(全三冊)』(以下、『解密文件』)、中央研究院近代史研究所、台北、二〇〇三年、一一八四頁。この文献は、ロシア側から公表された朝鮮戦争に関する当時のソ連のロシア語による第一次資料を中国語訳したもので、ソ連と中国、北朝鮮との間で交わされた電報等が主体である。これまで一部英語に翻訳されたことはあったが、初めて中国人研究者によって中国語に翻訳され、台湾で公刊された。中国側にも同じ資料の中国語原本が保管されているはずであるが、いまだ公開されていない。
- (6) 前掲『戦争史』、二五一頁。
- (7) 拙稿「中国の朝鮮戦争停戦交渉―問題の収斂と交渉の政治問題化」、赤木完爾編著『朝鮮戦争 休戦五〇周年の検証・半島の内と外から』、慶應義塾大学出版会、二〇〇三年、二二七―二四八頁。
- (8) 前掲『戦争史』、二二〇頁。
- (9) 中共中央文献研究室・中国人民解放军軍事科学院編『周恩来軍事文選 第四卷』、人民出版社、北京、一九九七年、二五〇頁。国連軍側が捕虜の任意送還、一対一送還を検討していた一九五一年七月、毛沢東も同月三日付けスターリン宛電報において国連軍側がそれを提起してくるであろうことを早くも予測していた。「毛沢東關於停戦談判中の我方建議問題致史達林電(一九五一年七月三日)」、前掲『解密文件』、八五三頁、参照。なお一対一送還は、「交渉の技術」として考え出されたものであり、これならばジュネーブ条約に違反することなく「国連軍の捕虜が全部帰って来るまで中朝側に帰りたくないと言う捕虜を引き留めて置くことができる」として生み出されたものである。陸戦史研究普及会編『朝鮮戦争 十 停戦』、原書房、一九七三年、一八二頁、参照。これがなぜ国連軍側の検討と同時

に毛沢東によって予測されたのかはまだ不明である。

- (10) 「史達林關於朝鮮停戦談判問題致毛沢東電（一九五二年十一月十九日）」、前掲『解密文件』、一一〇八頁。
- (11) 中国側は、国連軍側から小委員会の開催提案があることを予想していたこと、毛沢東のスターリン宛電報にはわざわざ一対一送還に反対する旨が記されていたこと、第一回的小委員会で中朝側は全体一括送還の原則に双方が同意すべきことを述べていることから、あるいはこの原則をめぐって相違が生じることを覚悟していたことはたしかであろう。
- (12) ただし国連軍側のこの問題に対する原則は、必ずしも当初から一貫して確立されていたわけではなく、米国政府内にもさまざまな意見や迷いがあったと言われている。前掲『朝鮮戦争 十』、一八〇―一八五頁。
- (13) 中共中央文献研究室編『周恩来年譜（一九四九―一九七六） 上巻』、中央文献出版社、北京、一九九七年、二〇四頁。
- (14) 前掲『朝鮮戦争 十』、一九〇頁。
- (15) 同右、一七九頁、及び一九三頁。
- (16) 徐焰『毛沢東與抗美援朝戦争』、解放军出版社、北京、二〇〇三年、三〇四頁。
- (17) 「關於同意对付敵人拖延談判的辦法給李克農的電報（一九五二年十二月二十八日）」の注釈（三）、中共中央文献研究室『建国以来毛沢東文稿 第二冊』、中央文献出版社、北京、一九八八年、六四二―六四三頁。
- (18) 前掲『朝鮮戦争 十』、一九六頁。
- (19) 柴成文・趙勇田『板門店談判』には、この三万七千名の抑留民間人について国連軍側は、すでに釈放したと言ったり、まだ収容所にいると言ったりして、「説明になっていなかった」とのみ記されている。柴成文・趙勇田『板門店談判』、解放军出版社、北京、一九八九年、二一〇頁。
- (20) 前掲『戦争史』、二三三頁。ただし杜平『在志願軍總部』によれば、この表現は一月二日夜、中国側代表団の喬冠華が語ったものである。杜平『在志願軍總部』、解放军出版社、北京、一九八九年、四四八頁、参照。
- (21) 前掲『戦争史』、二三三頁。
- (22) 「目前朝鮮停戦談判的对策（一九五二年一月七日）」、前掲『周恩来軍事文選 第四卷』、二六五―二六六頁。



- (23) 「毛沢東關於中立国觀察機構等問題致史達林電（一九五二年一月三十一日）」、前掲『解密文件』、一一四—一四七頁。
- (24) この毛沢東から彭德懷宛返電は、毛沢東からスターリン宛電報の中で引用されている。「毛沢東關於停戦和援助朝鮮糧食等問題致史達林電（一九五二年二月八日）」、前掲『解密文件』、一一五—一三頁。
- (25) 「史達林關於請波蘭等国代表参加觀察機構致毛沢東電（一九五二年二月三日）」、前掲『解密文件』、一一五—一頁。
- (26) 前掲『板門店談判』、二一七頁。
- (27) 前掲『在志願軍總部』、四五—一頁。
- (28) 前掲『板門店談判』、二一八頁。
- (29) 前掲『朝鮮戦争 十』、二三六—二三七頁。
- (30) 同右、二三九頁。ただしほとんどの中国側資料は、この四月二日の状況を明確に記していない。
- (31) 前掲『毛沢東與抗美援朝戦争』、三〇六頁。杜平による前掲『在志願軍總部』にも、「われわれは当時、希望があるかもしれないと思った」と記されている。前掲『在志願軍總部』、四五—一頁、参照。
- (32) 中国軍事博物館編『抗美援朝戦争紀事』、解放军出版社、北京、二〇〇〇年、二五〇頁。
- (33) 同右、二五一頁。
- (34) 同右。
- (35) 「周恩来一九五二年四月二十三日批発的毛沢東關於公開四組談判的準備工作復李克農並告金、彭的電報」、張明・張秀娟『周恩来與抗美援朝戦争』、上海人民出版社、上海、二〇〇〇年、五一—四頁。
- (36) 前掲『抗美援朝戦争紀事』、二五五頁。
- (37) 前掲拙稿「中国の朝鮮戦争停戦交渉—問題の収斂と交渉の政治問題化」、二三—五頁。
- (38) 前掲『板門店談判』、二二二頁。
- (39) 前掲『抗美援朝戦争紀事』、二六八頁。
- (40) たとえば前掲『周恩来年譜（一九四九—一九七六）上巻』、二三七頁及び二二—三九頁参照。
- (41) 前掲『周恩来與抗美援朝戦争』、四七五頁。前掲『抗美援朝戦争紀事』、二六—三頁。

- (42) 前掲『周恩来與抗美援朝戦争』、四六五頁。
- (43) 前掲『戦争史』、二五一―二五二頁。
- (44) 前掲『周恩来與抗美援朝戦争』、四八〇頁。
- (45) 同右、四八〇―四八一頁。
- (46) 「毛沢東致菲利波夫電報（一九五二年七月十五日）」、前掲『周恩来年譜 上巻』、二四九頁。
- (47) 「史達林與周恩来的会谈記録（一九五二年八月二十日）」、前掲『解密文件』、一二〇―一二一頁。周恩来に同行した外交部政治秘書師哲の回想録には、この周恩来・スターリン会谈において話し合われた朝鮮戦争問題について、何らふれられていない。師哲『在歴史巨人身边 師哲回憶録』、中央文献出版社、北京、一九九一年、五一六―五二六頁。
- (48) 「不能接受敵人的遣返戰俘方案（一九五二年七月十五日）」、前掲『周恩来軍事文選 第四卷』、二八九―二九一頁。
- (49) 前掲『周恩来年譜（一九四九―一九七六）上巻』、二四九―二五〇頁。中朝間の不協和音をうかがわせる状況は、いうまでもなくこれが初めてではない。一九五一年の停戦交渉開始早々、外国軍隊撤退問題をめぐって中朝間の齟齬が生じていた可能性があり、また一九五二年一月にも何らかの相違が生じていた形跡がある。後者については、停戦実現後の和平交渉は北朝鮮と中国のいずれが主体となるのかについて中朝間に対立があったと思われるが、それ以上はまだ明らかではない。「目前朝鮮停戦談判的対策（一九五二年一月七日）」、前掲『周恩来軍事文選 第四卷』、二六六頁、参照。また前者については、拙稿「中国の朝鮮戦争停戦交渉に関する一試論―外国軍隊撤退問題と軍事分界線問題」、『季刊軍事史学』第三十六卷第一号（二〇〇〇年六月）、五七―七三頁、参照。
- (50) 前掲『周恩来年譜 上巻』、二四九―二五〇頁。
- (51) 「史達林關於同意中方停戦談判立場致毛沢東電（一九五二年七月十七日）」、前掲『解密文件』、一一八六頁。
- (52) 前掲『抗美援朝戦争紀事』、二八五頁。前掲『在志願軍総部』によれば、南日の七月二十五日の発言は十八日になされたことになっている。同書、四七六頁参照。
- (53) 前掲『抗美援朝戦争紀事』、二九〇頁。
- (54) 前掲『戦争史』、二五四頁。
- (55) 同右、二五五頁。前掲『板門店談判』、二四二頁。

- (56) 「敵人的失敗與我們的勝利（一九五二年十二月十一日）」、前掲『周恩來軍事文選 第四卷』、三〇三頁。
- (57) 前掲「史達林與周恩來的會談記錄（一九五二年八月二十日）」、前掲『解密文件』、一二〇一頁。
- (58) 前掲『戰爭史』、二五六頁。
- (59) 前掲『抗美援朝戰爭紀事』、三〇四頁。
- (60) 同右、三〇五頁。
- (61) 前掲『在志願軍總部』、四八〇頁。
- (62) 同右、四八一頁。
- (63) 前掲『周恩來軍事文選 第四卷』、三〇二頁、及び三〇三頁。
- (64) 前掲『戰爭史』、一九五頁。
- (65) 中国語では「進攻出發陣地」といい、「防衛陣地」と區別するが、ともに「戦闘を実施するために兵力や兵器が占有するかあるいは占有する予定の位置」である「陣地」に含まれる。《軍事大辞典》編輯委員會編『軍事大辞典』、上海辞書出版社、上海、一九九二年、八四頁。
- (66) 秦基偉『秦基偉回憶錄』、解放軍出版社、北京、一九九六年、三六六頁。
- (67) 毛沢東からスターリン宛電報の中で引用されている一月二十二日付彭德懷から毛沢東宛電報。なお、朴憲永は「もしソ連と中国が戦争継続にメリットがあると考えるならば、朝鮮労働党中央委員会は全ての困難を克服し、自らの陣地を堅く守ることができる」とも言い添えている。「毛沢東關於停戦和援助朝鮮糧食等問題致史達林電（一九五二年二月八日）」、前掲『解密文件』、一一五二頁。
- (68) 「羅申軫発毛沢東關於進行局部战役問題致史達林電（一九五二年三月十日）」、前掲『解密文件』、一一五七頁。これによれば、彭德懷はこの战役計画をソ連側顧問と協議しただけで毛沢東に知らせておらず、毛沢東はソ連側からこれを知らされたことで不快であったように読み取れる。
- (69) 「毛沢東關於中国国防和經濟建設等問題致史達林電（一九五二年三月二十八日）」、前掲『解密文件』、一一六〇頁。
- (70) 同右、及び「毛沢東關於蘇聯向中国提供飛機問題致史達林（一九五二年四月二十二日）」、前掲『解密文件』、一一七〇頁。

- (71) 「毛沢東關於補充砲兵彈藥和器材問題致史達林電（一九五二年七月四日）」、前掲『解密文件』、一一八〇頁。
- (72) 前掲『抗美援朝戰爭紀事』、二七一頁。
- (73) 「史達林關於向中国提供彈藥問題致毛沢東電（一九五二年七月二十四日）」、前掲『解密文件』、一一九〇頁。三月二十八日に毛沢東はスターリンに対して、一九五二年中に十六個師団分の兵器裝備がほしいと要求し、四月九日にスターリンはこれを認めたのに、なぜここで十個師団分となったのかは不明である。ちなみに毛沢東はすでに受け取った四個師団分の兵器裝備のうち三個師団分はすでに朝鮮人民軍へ供与してしまったと記している。またこの七月頃、金日成も「積極的主動的に戰鬪を展開することが必要である」として、さかんにソ連に対し兵器裝備の援助を求めている。七月十六日付け金日成から毛沢東宛電報、ロシア、一一八八頁。前掲「拉祖瓦耶夫軼呈金日成対停戦談判看法致華西列夫斯基電（一九五二年七月十七日）」、前掲『解密文件』、一一八四頁。「史達林關於向朝鮮提供武器裝備問題致金日成電（一九五二年七月二十四日）」、前掲『解密文件』、一一九一頁等参照。
- (74) 前掲「史達林與周恩来的会谈記錄（一九五二年八月二十日）」、前掲『解密文件』、一二〇〇頁。
- (75) 王焰主編『彭德懷年譜』、人民出版社、北京、一九九八年、五二九頁。七月一日、彭德懷は北京で鄧華からの電話を受け、「第一線の中隊にランブがなければ、さらに続けることができない。各中隊には三十六個のランブが必要であり、全戦線では合計八千から一万个のランブが必要である。毎日ランブ一個当たり四両の油が必要である」と記している。
- (76) 以下の記述は主として「第十七章 一九五二年秋季戰術反擊作戰」、前掲『戰爭史』、二六七—二八三頁による。
- (77) 前掲『戰爭史』、二二六九頁。
- (78) 楊得志『楊得志回憶錄』、解放军出版社、北京、一九九三年、六三七—六三九頁。
- (79) 同右、二八六頁。
- (80) 「祝賀中国人民志願軍的重大勝利（一九五二年十月二十四日）」、『毛沢東軍事文集 第六卷』、軍事科学出版社、中央文献出版社、北京、一九九三年、三二四—三二五頁。
- (81) 前掲『戰爭史』、二八四—三〇五頁。楊鳳安・王天成『北緯三十八度線——彭德懷與朝鮮戰爭』、解放军出版社、北京、二〇〇〇年、四三八—四四四頁。郭志剛・王成志・齊德学『較量——抗美援朝戰爭紀実』、中国青年出版社、北京、

二二〇〇一年、三三五―三五六頁。前掲『秦基偉回憶録』、三七七―四一二頁。

(82) 前掲『戦争史』、二八九頁。

(83) だが奇妙なことにこれまでのところ中国側のそうした認識を明確に示す資料は見当たらない。

(84) 神谷不二『朝鮮戦争―米中対決の原形』、中央公論社、一九六六年、一四六―一四七頁。

(後記) 本研究は、二二〇〇三年度慶應義塾大学学事振興資金の援助を受けて行われた。ここに記して謝意を表したい。